

提出書類の記入について

(1) 府中市修学奨学金貸付申請書（様式第1号）

- 様式第1号には1・2の様式があります。申請される方の状況に応じたものを提出してください。
- ◆様式第1号の1…来年度に大学、短大、専門学校等に進学する場合に使用してください。
 - ※ 高校在学者：在学する高等学校の校長の推薦が必要です。
 - ※ 高等学校卒業程度認定試験合格者：合格証書の写しが必要です。
- ◆様式第1号の2…現在、大学、短大、専門学校等に在学しており、来年度以降も在学し奨学金の貸付を希望する場合に使用してください。
 - ※ 在学する学校の校長（学長）の推薦が必要です。
- 連帯保証人は、申請時の年齢が原則として60歳未満の成人とします。また、1世帯から2名が連帯保証人になることはできません。
- 修学奨学金を借入中及び返還中の人は、連帯保証人になることはできません。
- 修学奨学金を滞納されている人の連帯保証人になっている場合、別の奨学生*の連帯保証人になることができません。
- 連帯保証人は、奨学生と連帯して債務を負担するものとします。
- 申請書への押印については認印でかまいませんが、内定通知後に提出していただく誓約書（別記様式第4号）と、貸付終了時に提出していただく府中市修学奨学金借用証書（別記様式第8号）への押印は、実印となります。併せて印鑑証明書の提出も必要となります。
- 校長推薦を受けて学校で厳封されたものを府中市教育委員会に提出してください。

(2) 家族の状況と所得の証明（様式第2号）

- 「同一生計の家族」欄の「家族」は、同居・別居を問わず申請者と生計を一にする人全員を記入してください。就学者は「就学者」欄に記入してください。「続柄」は申請者本人から見た関係を、「年齢」は申請時現在で記入してください。
- ◆次の場合は、同居していなくても「同一生計の家族」欄に記入してください。
 - ・家計を支えている人が出稼ぎ又は勤務地の関係で別居しているとき。

* 奨学生とは、奨学金の貸付を受ける者をいう。

- ・就学又は病気療養等のために一時別居しているとき。
 - ・主として扶養している別居の祖父母。
- 「所得の種類」は、給与・商業・工業・農業・林業・水産業・その他の区分で、該当するものを記入してください。
- ◆ 「給与」とは、俸給・給料・賃金・役員報酬・年金・恩給・賞与・専従者給与ならびにこれらの性質を有する収入のことです。
 - ◆ 「その他」とは、自由業・保険外交員・税理士等によって得ている収入、利子・家賃・貸間代・地代・内職収入・生活保護法による扶助費・失業給付金等の収入のことです。
- 「収入、売上金額」欄には、平成28年1月～平成28年12月までの年間収入金額を記入してください。(万円未満切捨)
- ◆ 給与所得者は、所得証明書に記載してある収入(給与支払金額)の額を記載してください。
 - ◆ 給与所得者以外は、〔税務署長等の受付印〕のある確定申告書(控)の「収入金額等」欄の額を記入してください。
- 「所得金額」欄は、次により記入してください。(万円未満切捨)
- ◆ 給与所得者は、所得証明書に記載してある給与収入の額に応じて、次の計算式に従って算出した額を記入してください。

$$\boxed{\text{所得金額}} = \boxed{\text{収入金額}} - \boxed{\text{下表により算出した控除金額}}$$

※ 父母ともに給与所得者の場合は、収入金額が多い方に表Aを適用し、少ない方に表Bを適用します。父母の一方のみが給与所得者の場合は、表Aを適用します。父母のいずれもおらず、父母に代わって生計を維持する者が給与所得者の場合は、表Aを適用します。

※ 父母を除く「就学者を除く家族」に給与所得者がいる場合は、表Bを適用します。

【表A】主に家計を支える人の控除

年間給与収入金額	控除金額
400万円以下	収入金額×0.2+214万円 ※収入金額が268万円未満の控除金額は収入金額と同額
401～781万円	収入金額×0.3+174万円
782万円以上	408万円

(注1) 収入金額は万円未満は切り捨て、控除額は万円未満を四捨五入して適用します。

(注2) 同一人で2つ以上の収入源があつて、いずれも給与所得者の場合は、収入金額を合計したあと万円未満を切り捨てて適用します。

【表B】その他に家計を支える人の控除

年間給与収入金額	控除金額
65万円以下	収入金額と同額
66～180万円	収入金額×0.4 ※控除金額が65万円未満の場合は65万円とする
181～360万円	収入金額×0.3+18万円
361～660万円	収入金額×0.2+54万円
661～1,000万円	収入金額×0.1+120万円
1,001～1,500万円	収入金額×0.05+170万円
1,501万円以上	245万円

(注1) 収入金額は万円未満は切り捨て、控除額は万円未満を四捨五入して適用します。

(注2) 同一人で2つ以上の収入源があつて、いずれも給与所得者の場合は、収入金額を合計したあと万円未満を切り捨てて適用します。

◆ 給与所得者以外は、「税務署長等の受付印」のある確定申告書(控)の「所得金額」欄の額を記入してください。

- 提出の際には、「同一生計の家族」欄の「就学者を除く家族」欄に記入してある人全員の所得証明書を添付してください。(収入がない人についても所得証明書は発行されます。)また、その欄に記入してある人で給与所得者以外の者がいる場合は、別に確定申告書(控)の写しも添付してください。

※ 平成30年度の申請に必要な所得証明は、**平成29年度分(平成28年1月～平成28年12月まで)の収入**に対するものです。

- 「ウ 障害のある人がいる世帯」、「エ 長期に療養を必要とする人のいる世帯」、「オ 主たる家計支持者が別居している世帯」、「カ 火災、風水害、その他の災害又は盗難などの被害を受けた世帯」に該当する場合は、その状況を証明する書類が必要となります。

家庭の状況	必要書類
障害のある人がいる世帯	障害者手帳の写しや医師等の証明書
長期に療養を必要とする人のいる世帯	医師等の証明書 療養のための経常的な年間の支出金額がわかるもの (領収書等)

主たる家計支持者が別居している世帯	別居していることが確認できるもの（アパート等賃貸借契約書の写し等） 別居のために特別な年間の支出金額がわかるもの（領収書等）
火災、風水害又は盗難などの被害を受けた世帯	被害を受けた証明書 被害の復旧に要した金額がわかるもの（領収書等）

- 家庭の状況に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

(3) 作文

テーマは「進学先での生活目標と将来への夢」です。

お渡しする作文用紙に800字程度で書いてください。（鉛筆書きも可）